(その1)



令和 6年 分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)	たなかひとしこうえんかい	政治団体の区分												
1 政治団体の名称 -	田中斉後援会		_	の	党 支 部		り規定		l8条の2第 o政治団体					
_ 2 主たる事務所 2 の 所 在 地	山形県酒田市宮野浦2丁目1 番41号		資	金 	団 体	☑ そ の □ そ の f	他の政	の政に治団	治団体の支部					
		活動区域の区分												
3代表者の氏名	佐藤紀巳雄	□ 2以上0	の都道原	特県の□	区域等	₫同一の割	邻道府県	の区域内	3					
4 会 計 責 任 者 4 の 氏 名 事務担当者の氏名 田中 泉 (電話) 090-7568		資金管理 有無 公職の種 資金間の者の氏	類 体 た)指定 <i>0</i>)有無	□ 政治資金 1号に □ 政治資金 2号に 公職の候補	係る国名 金規正法 係る国名 者 名	第19条(会議員関 第19条(の区分 の7第1項第 関係政治団体 の7第1項第 関係政治団体					
(電話)		資金管理 平成 平成	型団体 <i>0</i> 年 年	カリック カライン カライン カラ)期間 日から 日まで	国会議 平成 平成		対治団体は 適用期間 月 月	に関する 引 日から 日まで					

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	P
収 入 総 額	27, 603
(前年からの繰越額)	27, 603
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	27, 603

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費										
金	額		円							
員	数		人							

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額		備考
(ア)個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)	()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		-		0	
(ウ)政治団体からの寄附				0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(•)	
イ 政党匿名寄附				0	
合計(ア+イ)				0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無																		
					資	産	等	の	項目	ョ 別	区	分									有	無	備考
ア	土																			地		Ŋ	
1	建																			物		Ŋ	
ゥ	建	物の	所	有を	目	的	٢	す	る	地 」	_ 格	<u>ک</u>	Z 1	‡ 土	地	σ) 1	賃	借	権		Ø	
ェ	取	得	の	価 格	か	ξ.	1	0	0	万	F	9	を	超	え	•	る		助	産		Ø	
オ	預	金(普	通預	金及で	び当に	座 預	金	を除	· 〈 。) :	又は	貯:	金 (普通	動 貯	金	を『	徐	〈 。)		Ŋ	
カ	金					銭						信	Ē							託		Ŋ	
+	有					価						ā	E							券		Ŋ	
ク	出		資	•		に			ょ			Z	, 5			権				利		Ŋ	
ケ	貸	付 先	; <u> </u>	<i>ک</i> ص	残	高	が	1	0	0	万	円	を	超	え	る	貨	Ť	付	金		Ŋ	
7	支	払っ	b h	, た	金	額	が	1	0	0	万	P	3	を	迢	え	る		敷	金		Ŋ	
サ	取	得の	価 格	が 1	0 () <i>)</i> :	5 円	を	超	える	施	設	の衤	利 用	に	関	す	る	権	利		Ø	
シ	借	入先	; <u> </u>	<u>ک</u> ص	残	高	が	1	0	0	万	円	を	超	え	る	信	# B	入	金		Ø	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 夕年 3 月 2 / 日

政治団体の名称 田中斉後援会

会計責任者の氏名 田中 泉



(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。